

大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	土木建設課		
中事業	10	道路交通網の充実	予算科目	会計	01 一般会計	
小事業	13	道路橋りょう総務費		款	08 土木費	
事業開始年度		平成31年度		項	02 道路橋りょう費	
事業進捗度(年度末目標)		—		目	01 道路橋りょう総務費	
当初予算額 A			23,023,000 円			
財源内訳	国・県支出金		目的	市道の認定や道路改良等に伴う台帳の補正や整備を行い最新の基礎資料とする。道路賠償責任保険へ加入し、市道の管理瑕疵による事故に対応する。		
	地方債					0 円
	その他	諸収入外				5,000 円
	一般財源					23,018,000 円
人件費コスト B		1.2人役	9,200,400 円	総事業費 A+B	32,223,400 円	

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
--------	-----	--------	-----	-----	------

【道路橋りょう総務】	3,023,000円	0円	0円	5,000円	3,018,000円
------------	------------	----	----	--------	------------

道路賠償責任保険へ加入し、市道の瑕疵により事故が起きた際の対応とする。また、地域活動・ボランティア活動中の事故に対して補償を行うため賠償責任保険に加入する。

【道路台帳整備事業】	20,000,000円	0円	0円	0円	20,000,000円
------------	-------------	----	----	----	-------------

市道の新規認定や改良等に伴う道路台帳の補正及びメッシュ図作成を行い、基礎資料となる道路台帳を整備する。



市道網図



道路台帳

大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	土木建設課	
中事業	10	道路交通網の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	16	道路維持費		款	08 土木費
事業開始年度		平成31年度		項	02 道路橋りょう費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	02 道路維持費
当初予算額 A			231,148,000 円		
財源内訳	国・県支出金	国	27,410,000 円		
	地方債	過疎外	91,700,000 円		
	その他	諸収入	5,000 円		
	一般財源		112,033,000 円		
人件費コスト B		2.6人役	19,934,200 円	総事業費 A+B	251,082,200 円

【事業名称】 事業費 国・県支出金 地方債 その他 一般財源

【道路維持事業】 75,243,000円 0円 0円 5,000円 75,238,000円

市内一円の市道について、適切な維持管理・補修・修繕を実施し、安全で円滑な道路網の確保を図る。

【道路環境整備（舗装修繕）事業】 71,000,000円 0円 69,500,000円 0円 1,500,000円

舗装の打ち換え・区画線・カラー舗装・防護柵設置等を実施し、安全な通行を確保する。

【道路ストック総点検事業】 5,000,000円 2,650,000円 0円 0円 2,350,000円

道路法面、及び土工構造物点検を実施し、第三者被害の未然防止を図る。

【除雪業務】 36,045,000円 4,010,000円 0円 0円 32,035,000円

冬季における交通手段を確保するため、バス路線及び通勤・通学路線を中心に、除雪路線として指定した市道の除雪及び凍結防止剤の散布を行う。

【除雪機械運転資格取得支援事業】 1,500,000円 750,000円 0円 0円 750,000円

除雪機械の運転手となる人材の確保と後継者育成を支援するため、除雪機械の運転に必要な資格取得に係る費用の一部について補助金を交付する。

- ・補助対象者 市の除雪業務を受託している市内建設業者等で、50歳未満の従業員
- ・補助率 資格取得にかかった経費の3分の2以内の額
- ・限度額 10万円

【除雪車整備事業】 42,360,000円 20,000,000円 22,200,000円 0円 160,000円

除雪体制を確保するため、老朽化した除雪車を計画的に更新する。平成31年度は4t級除雪トラック1台、8t級除雪ドーザを2台購入する。除雪トラックは伯太町井尻地区に配置し、除雪ドーザは広瀬町東比田地区、伯太町赤屋地区に配置する。



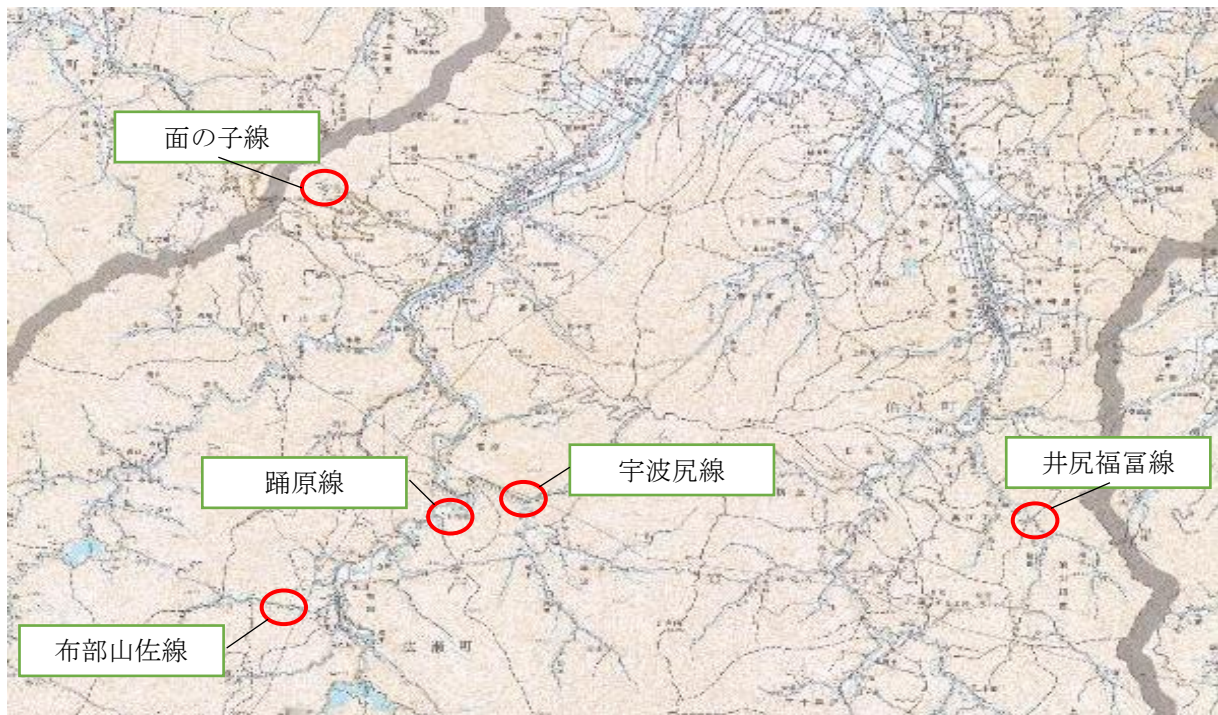
4 t 級除雪トラック  
(反転式アングリングプラウ付)



8 t 級除雪ドーザ  
(車輪式、マルチプラウ付)

大事業	50	都市基盤・生活		担当部署		土木建設課
中事業	10	道路交通網の充実		予算科目	会計	01 一般会計
小事業	19	道路災害防除事業費			款	08 土木費
事業開始年度		平成31年度			項	02 道路橋りょう費
事業進捗度(年度末目標)		-			目	02 道路維持費
当初予算額 A		41,700,000 円		目的	市道法面の落石・土砂崩れ等の防止対策を施し、交通の安全を確保する。	
財源内訳	国・県支出金	国	15,900,000 円			
	地方債	合併	24,500,000 円			
	その他		0 円			
	一般財源		1,300,000 円			
人件費コスト B	0.7人役	5,366,900 円	総事業費 A+B	47,066,900 円		

市道法面の危険箇所について、落石・土砂崩れ等の防止対策を実施することにより、市道の安全な通行を確保する。

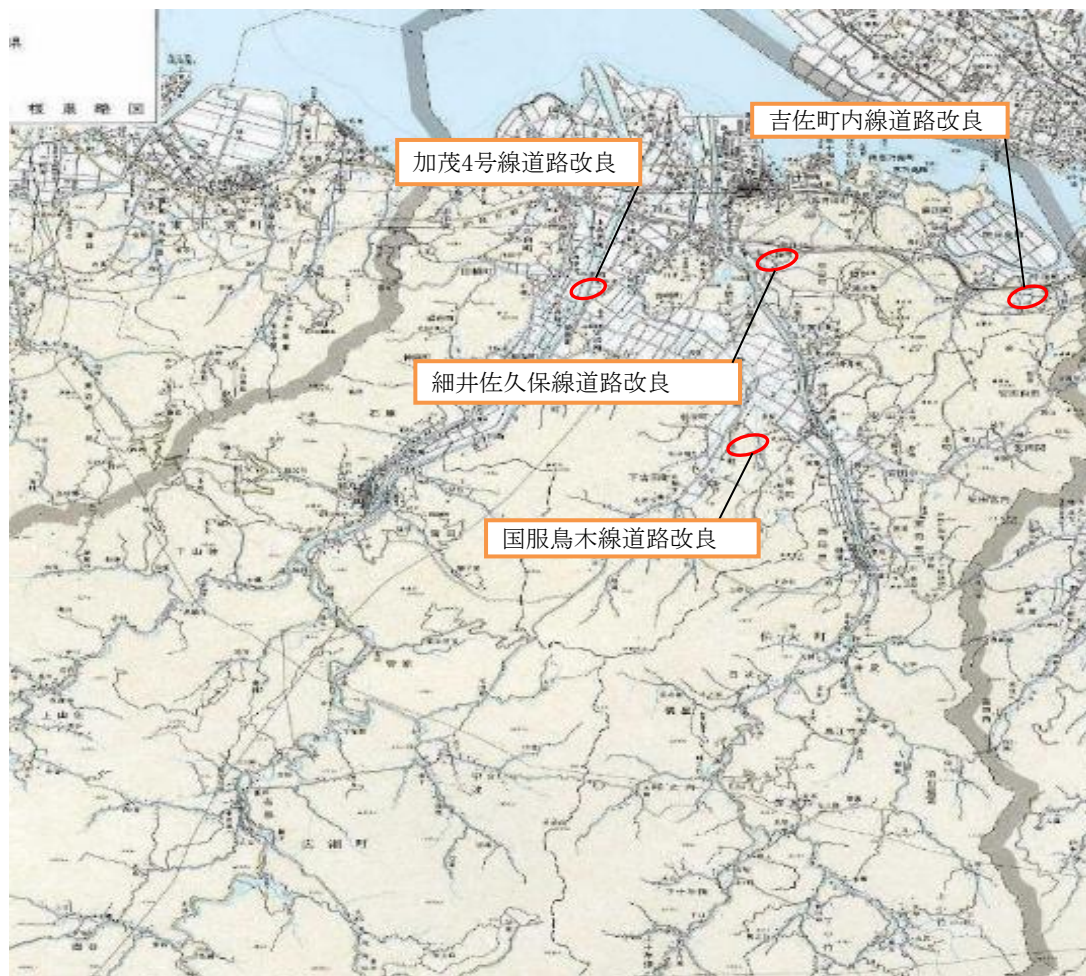




				予算に関する説明書ページ数		P63
大事業	50	都市基盤・生活		担当部署		土木建設課
中事業	10	道路交通網の充実		予算科目	会計	01 一般会計
小事業	22	一般市道改良費			款	08 土木費
事業開始年度		平成31年度			項	02 道路橋りょう費
事業進捗度(年度末目標)		—			目	03 道路新設改良費
当初予算額 A		69,136,000 円		目的	幹線道路への接続、交通渋滞の解消、付近の農業及び地場産業の活動を支援する道路網の整備により、機能的交通体系の形成を図る。	
財源内訳	国・県支出金	0 円				
	地方債	過疎	56,200,000 円			
	その他	諸収入	6,000 円			
	一般財源	12,930,000 円				
人件費コスト B	1.2人役	9,200,400 円	総事業費 A+B	78,336,400 円		

まちづくりの基盤となる交通アクセスの確立を目指し、道路整備計画の中で緊急性・重要性の高い路線から整備を行い、地域の交通体系の諸問題解消に努める。

平成31年度は、細井佐久保線、国服鳥木線、吉佐町内線、加茂4号線外2路線の道路改良工事及び測量設計委託業務等を行う。



大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	都市政策課	
中事業	10	道路交通網の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	25	県事業負担金費		款	08 土木費
事業開始年度		平成31年度		項	02 道路橋りょう費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	03 道路新設改良費
当初予算額 A		10,000,000 円	目的	県が施工する工事に対し費用負担する事により、生活基盤の整備促進を図る。	
財源内訳	国・県支出金	0 円			
	地方債	合併 9,500,000 円			
	その他	0 円			
	一般財源	500,000 円			
人件費コスト B	0.2人役	1,549,000 円	総事業費 A+B	11,549,000 円	

平成31年度に県が施工する土木事業に対し費用負担する事により、生活基盤の整備促進を図る。

急傾斜地崩壊対策事業（社会資本整備総合交付金事業） … 負担率5%

- ・ 目谷地区（旧広瀬幼稚園裏）

街路事業（交付金事業） … 負担率7.5%

- ・ 都市計画道路飯島線



目谷地区急傾斜崩壊対策事業



大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	土木建設課	
中事業	10	道路交通網の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	28	交通安全施設整備事業費		款	08 土木費
事業開始年度		平成31年度		項	02 道路橋りょう費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	03 道路新設改良費
当初予算額 A		10,000,000 円		目的	交通安全施設の新設・補修を行い、交通環境の整備と交通事故の発生防止に努める。
財源内訳	国・県支出金	国	1,166,000 円		
	地方債	公共施設外	7,000,000 円		
	その他		0 円		
	一般財源		1,834,000 円		
人件費コスト B	0.5人役	3,833,500 円	総事業費 A+B	13,833,500 円	

【事業名称】 交通安全施設整備事業

事業費 8,000,000円 国・県支出金 0円 地方債 6,300,000円 その他 0円 一般財源 1,700,000円

カーブミラーや防護柵の設置、照明灯修繕、区画線修繕など交通安全施設の新設・補修を行い、市道交通環境の整備・改善を図る。



区画線設置



転落防止柵設置

【交通安全対策事業】 2,000,000円 1,166,000円 700,000円 0円 134,000円

市街地を重点に生活道路、通学路における交通安全対策を進め、歩行者の交通安全確保を図る。

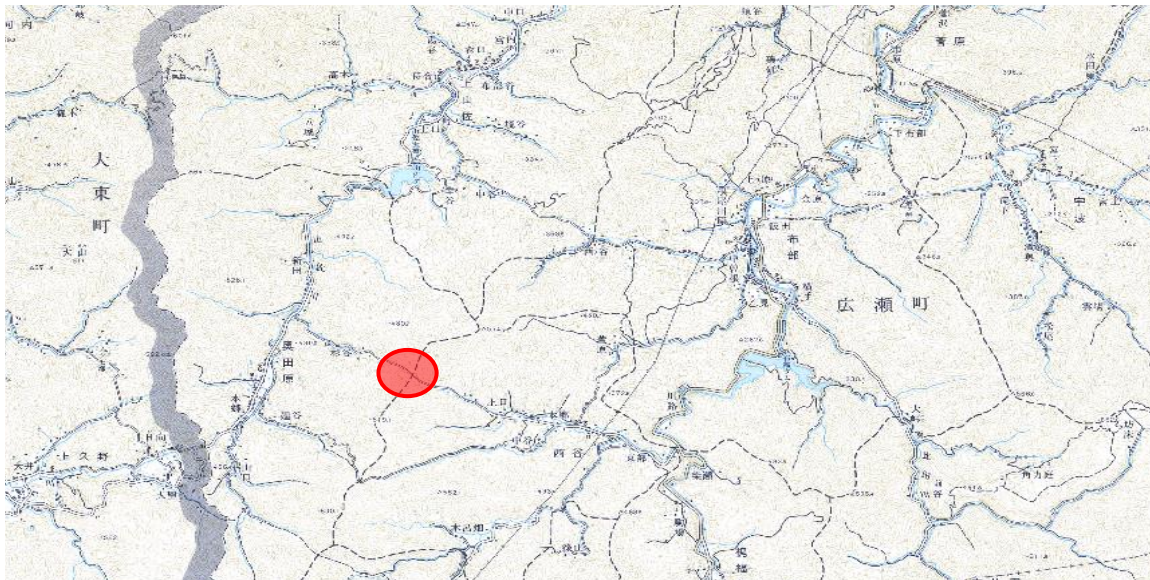


大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	土木建設課		
中事業	10	道路交通網の充実	予算科目	会計	01 一般会計	
小事業	35	杉谷線道路改良事業費		款	08 土木費	
事業開始年度		平成28年度		項	02 道路橋りょう費	
事業進捗度(年度末目標)		20%		目	03 道路新設改良費	
当初予算額 A			5,700,000 円			
財源内訳	国・県支出金		0 円			
	地方債	辺地	5,700,000 円			
	その他		0 円			
	一般財源		0 円			
人件費コスト B			0.5人役	3,833,500 円	総事業費 A+B	9,533,500 円

目的  
雲南方面や広瀬方面からのアクセス道路であり、安全性の高い道路として整備を行う。

本路線は、国道432号と主要地方道安来木次線を結ぶ一級道路であり、主要幹線道路に通じる唯一の生活道路である。未改良区間においては突角により視距が悪く、また、通学バスや冬季の除雪作業車等のすれ違う箇所が少なく、安全性の高い道路として整備が急がれる。

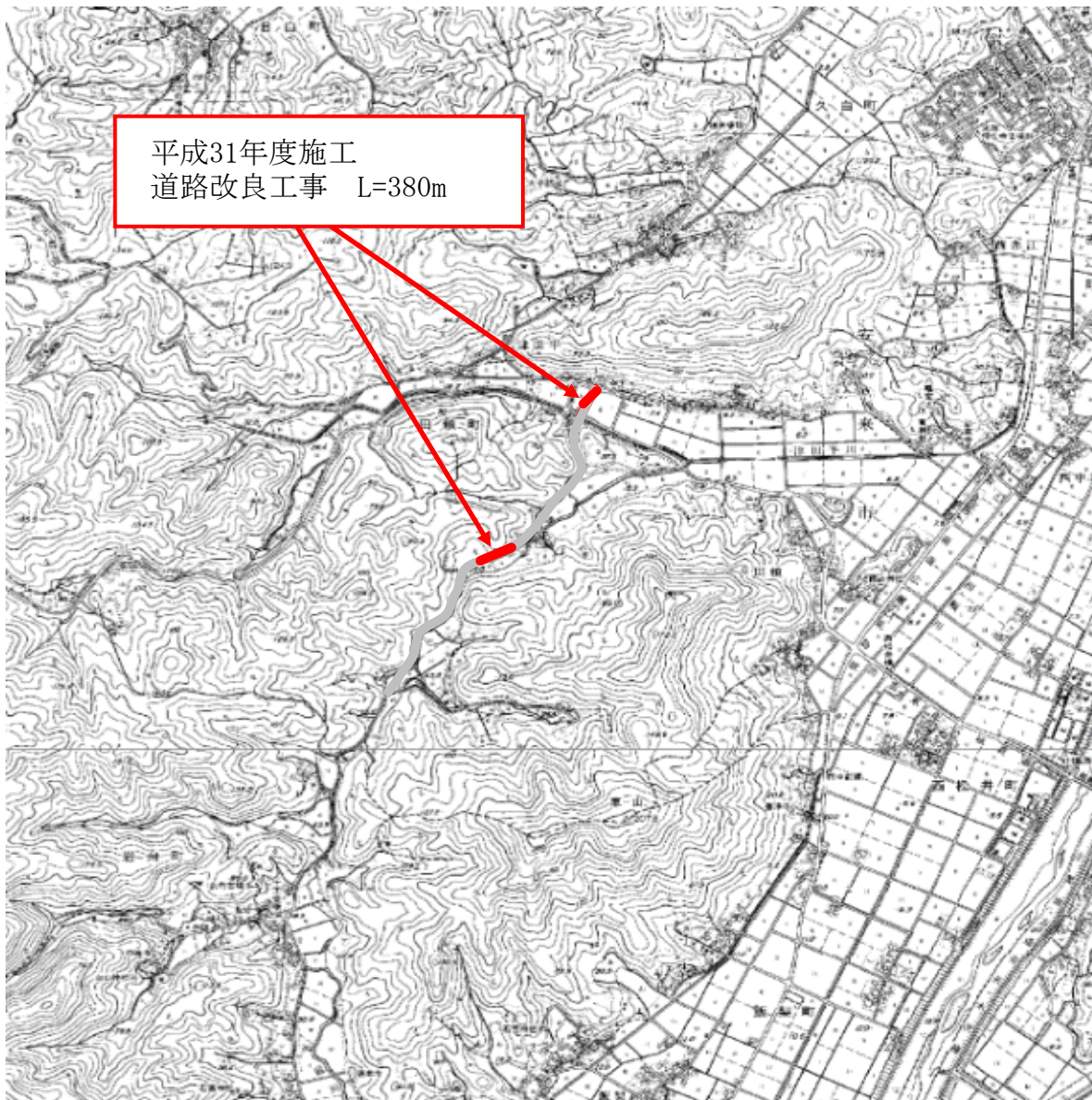
これまで、4期にわたり3.5Kmを改良してきた。残る奥田原地区までの2.6Kmの未改良区間の内、平成28年度から5期区間の約0.88Kmの改良を進めている。平成31年度は用地取得を実施する。





大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	土木建設課	
中事業	10	道路交通網の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	36	中島津田平線道路改良事業費		款	08 土木費
事業開始年度		平成25年度		項	02 道路橋りょう費
事業進捗度(年度末目標)		80%		目	03 道路新設改良費
当初予算額 A		51,400,000 円		目的	対面交通が可能な道路整備により、交通の安全が図られるとともに、双方への往来に寄与する。
財源内訳	国・県支出金	国	26,500,000 円		
	地方債	過疎	24,900,000 円		
	その他		0 円		
	一般財源		0 円		
人件費コスト B		0.8人役	6,133,600 円	総事業費 A+B	57,533,600 円

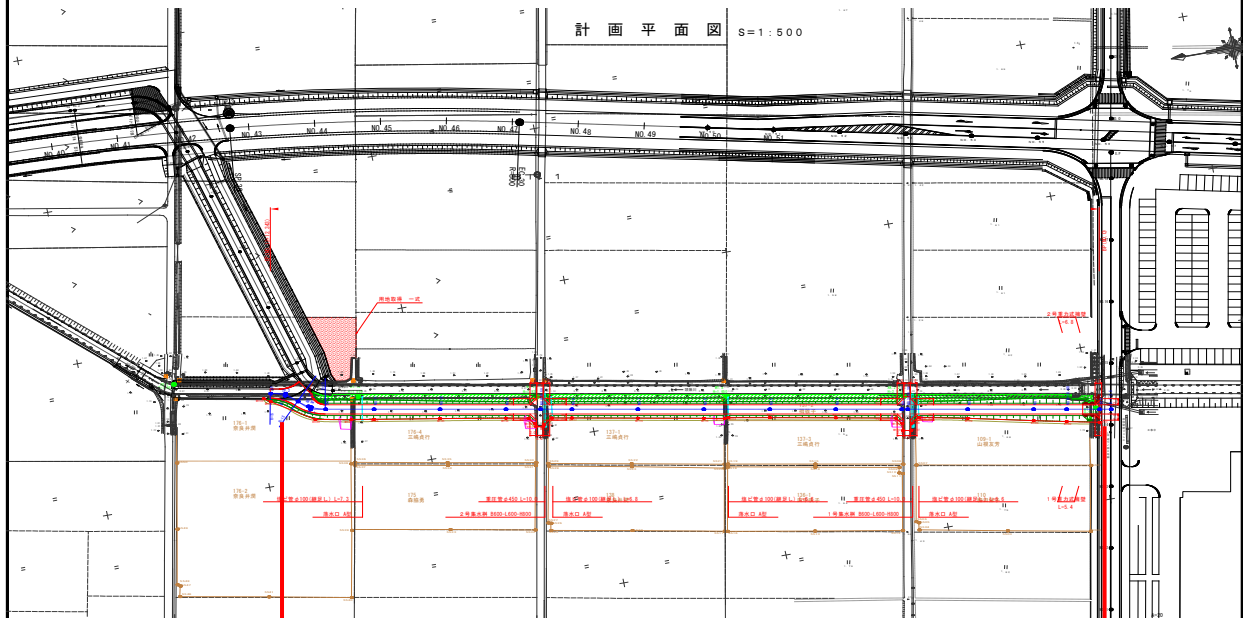
本路線は、岩舟地区と市道津田平線を結ぶ路線であり、双方への往来に重要な路線であるが、幅員が狭く対面交差ができない区間が長くあり、安全性の高い道路として整備を推進する。





大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	土木建設課	
中事業	10	道路交通網の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	37	下ノ原2号線道路改良事業費		款	08 土木費
事業開始年度		平成25年度		項	02 道路橋りょう費
事業進捗度(年度末目標)		95%		目	03 道路新設改良費
当初予算額 A		16,600,000 円	目的	市民総合文化ホール及び給食センターの外周道路を対面交通が可能な道路として整備し、市道北側道・西赤江安来線及び切川バイパスに接続することにより施設利用者の利便性を確保する。併せて、取付道路を整備し、切川バイパスの補完的役割を図る。	
財源内訳	国・県支出金	0 円			
	地方債	過疎 16,600,000 円			
	その他	0 円			
一般財源		0 円			
人件費コスト B		0.4人役 3,066,800 円	総事業費 A+B	19,666,800 円	

総合文化ホール及び給食センターの外周道路とこれに接続する周辺道路について一体的に整備を行うものであり、市道北側道・西赤江安来線と切川バイパスを連絡する道路として、下ノ原2号線、下ノ原町内線及び取付道路の整備を行う。平成31年度は、取付道路部の盛土工及び路盤工、水路工一式を実施する。



道路改良延長 L=252m

- ・盛土工 V=500m<sup>3</sup>
- ・路盤工 A=770m<sup>2</sup>
- ・水路工 一式

大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	土木建設課	
中事業	10	道路交通網の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	39	木戸川東線道路改良事業費		款	08 土木費
事業開始年度		平成22年度		項	02 道路橋りょう費
事業進捗度(年度末目標)		95%		目	03 道路新設改良費
当初予算額 A		41,300,000 円		目的	県事業である木戸川改修事業に併せ、既設橋改修を行い、河川断面を確保する。また、堤防沿いの現道(一方通行規制)を拡幅し、対面交通が可能な道路とすることで通行の利便性を拡充する。
財源内訳	国・県支出金	国	10,494,000 円		
	地方債	合併	29,200,000 円		
	その他		0 円		
	一般財源		1,606,000 円		
人件費コスト B	0.7人役	5,366,900 円	総事業費 A+B	46,666,900 円	

木戸川総合流域防災事業による河川改修工事との共同施行により、既設橋梁を洪水時の防災に対応した構造に改築し架け替える。併せて、堤防沿いの現道を市の道路改良事業により拡幅し、安来港飯島線(旧国道)から木戸川下橋までの区間は対面交通が可能な道路として整備を行う。H31年度については、交差点改良と歩道整備を行う。





大事業	50	都市基盤・生活		担当部署		土木建設課
中事業	10	道路交通網の充実		予算科目	会計	01 一般会計
小事業	40	安来港飯島線道路改良事業費			款	08 土木費
事業開始年度		平成27年度			項	02 道路橋りょう費
事業進捗度(年度末目標)		30%			目	03 道路新設改良費
当初予算額 A			269,100,000 円			
財源内訳	国・県支出金	国	149,248,000 円			
	地方債	合併	113,800,000 円			
	その他		0 円			
	一般財源		6,052,000 円			
人件費コスト B		2.4人役	18,400,800 円		総事業費 A+B	287,500,800 円

目的

小中学校の通学路であるが、幅員が狭く歩道も未整備な箇所があるため、児童生徒の通学時の安全を確保し、県が進めている安来木次線の整備に併せ、両側歩道を有する路線として整備を図る。

本路線は安来市内を東西に連絡する補助幹線道路である。当路線の沿道に小中学校があり、通学路として多数の児童・生徒が利用しているが交通量も多く非常に危険な状況であることから、児童・生徒の通学時の安全確保等が急務となっている。  
 このため、本事業により両側歩道及び車道の拡幅整備を行い、安全かつ快適な交通の確保を図る。  
 平成31年度は、用地取得に併行して一部改良工事(盛土工・水路工)を実施する。



道路改良延長 L=500m

- 用地取得・建物補償 一式
- 盛土工、水路工 一式

大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	土木建設課		
中事業	10	道路交通網の充実	予算科目	会計	01 一般会計	
小事業	41	山根1号線道路改良事業費		款	08 土木費	
事業開始年度		平成21年度		項	02 道路橋りょう費	
事業進捗度(年度末目標)		90%		目	03 道路新設改良費	
当初予算額 A			55,300,000 円			
財源内訳	国・県支出金	国	29,150,000 円			
	地方債	過疎	26,100,000 円			
	その他		0 円			
	一般財源		50,000 円			
人件費コスト B			0.8人役	6,133,600 円	総事業費 A+B	61,433,600 円
<p>目的</p> <p>安来市と松江市を結ぶ重要路線であり、国道9号の迂回路としての機能を有する道路として整備を行い、交通渋滞の緩和を図る。</p>						

本路線は、県道広瀬荒島線と市道久白意東線を結ぶ路線である。また、安来市と松江市を結ぶ重要路線であり、国道9号で事故・災害等により通行止めが生じた場合に、迂回路の機能を有する道路として整備を行う。平成31年度は盛土工、水路工、舗装工及び既存の県道(市道)への取付工事を実施する。



道路改良延長 L=590m

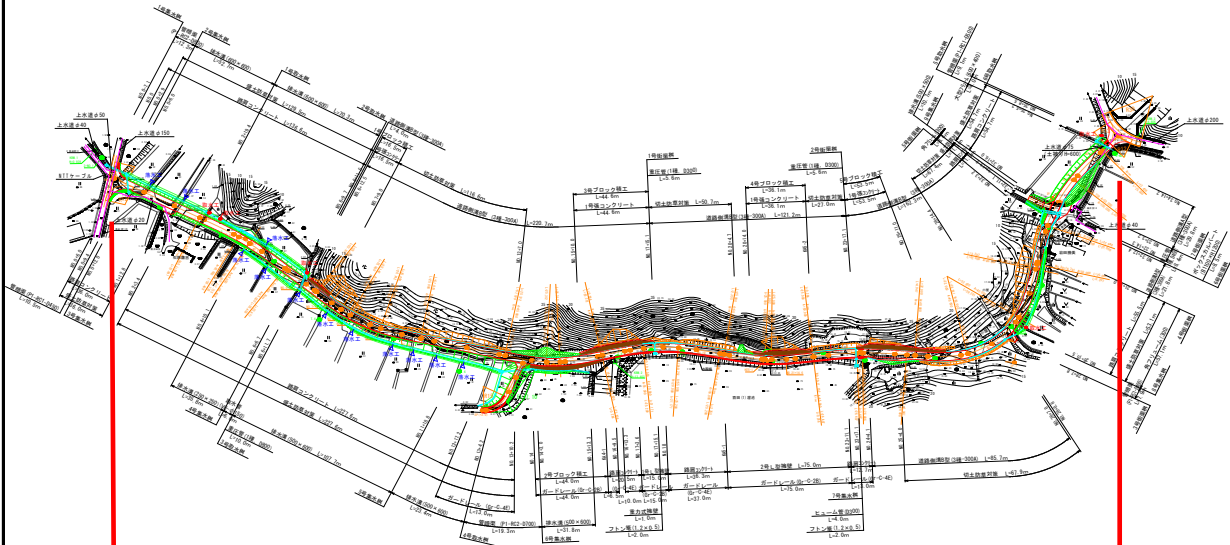
- 盛土工 一式
- 水路工 一式
- 舗装工 一式



大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	土木建設課	
中事業	10	道路交通網の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	42	黒鳥細井線道路改良事業費		款	08 土木費
事業開始年度		平成28年度		項	02 道路橋りょう費
事業進捗度(年度末目標)		25%		目	03 道路新設改良費
当初予算額 A			22,800,000 円		
財源内訳	国・県支出金	国	11,660,000 円		
	地方債	過疎	11,100,000 円		
	その他		0 円		
	一般財源		40,000 円		
人件費コスト B		0.5人役	3,833,500 円	総事業費 A+B	26,633,500 円

目的  
対面交通が可能な道路整備により、交通の安全が図られるとともに、地区間の往来に寄与する。

本路線は、黒鳥地区と細井地区を結ぶ路線であり、双方への往来に重要な路線である。現況道路は線形が悪く幅員も狭いことから、対面交差ができない区間が点在するため、より安全性の高い道路として整備するため、改良工事を行う。平成31年度は用地取得と工事を実施する。



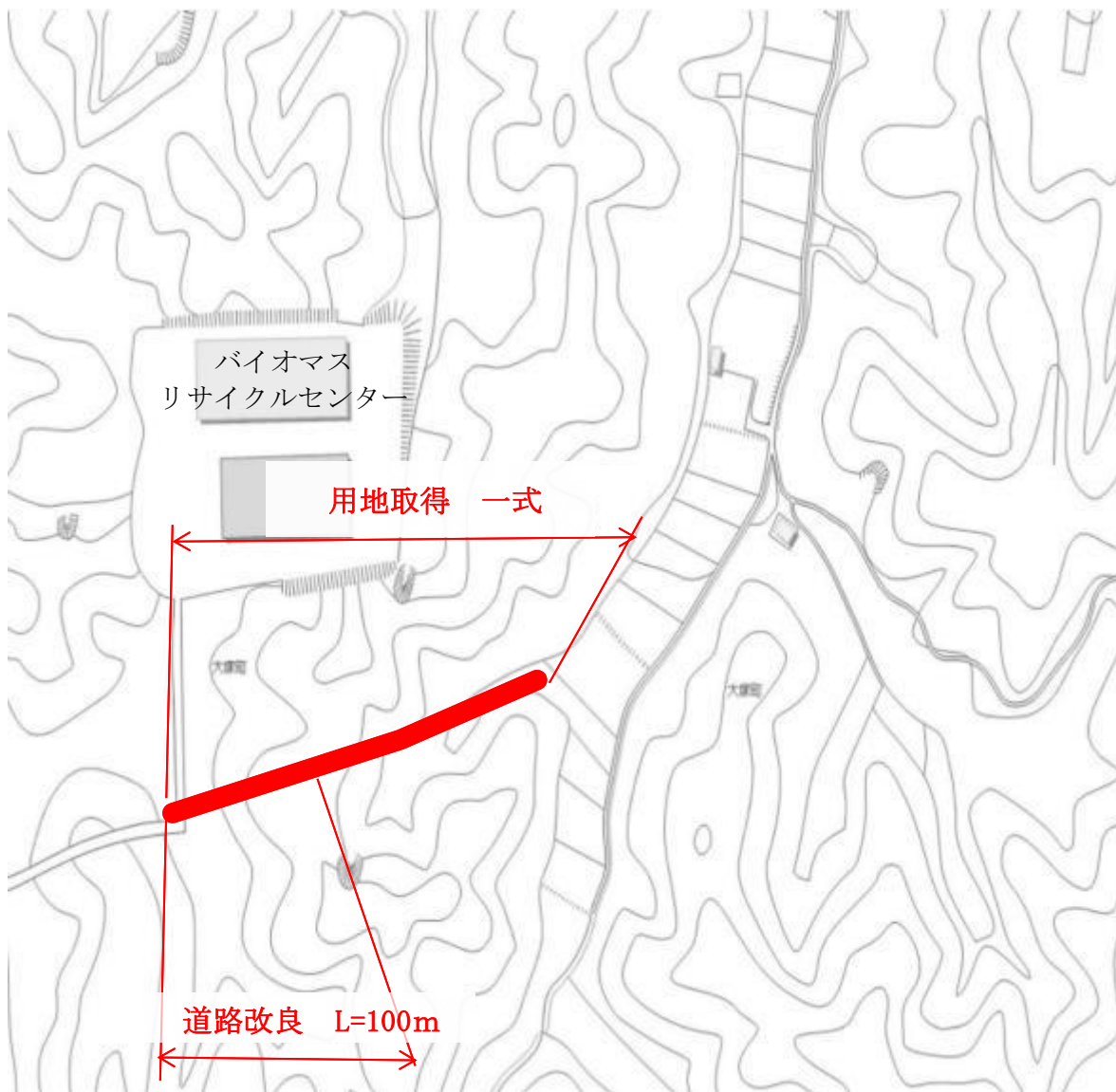
道路改良延長L=715.5m

平成31年度：用地取得 一式

大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	土木建設課		
中事業	10	道路交通網の充実	予算科目	会計	01 一般会計	
小事業	43	中谷1号線道路改良事業費		款	08 土木費	
事業開始年度		平成29年度		項	02 道路橋りょう費	
事業進捗度(年度末目標)		20%		目	03 道路新設改良費	
当初予算額 A			34,900,000 円			
財源内訳	国・県支出金	国	15,900,000 円			
	地方債	過疎	19,000,000 円			
	その他		0 円			
	一般財源		0 円			
人件費コスト B		0.6人役	4,600,200 円		総事業費 A+B	39,500,200 円

目的  
現在行き止まりの道路であるが、上吉田地区と大塚地区の往來の利便性を図るため、重要なバイパス道路としてほ場整備事業に併せて整備を行う。

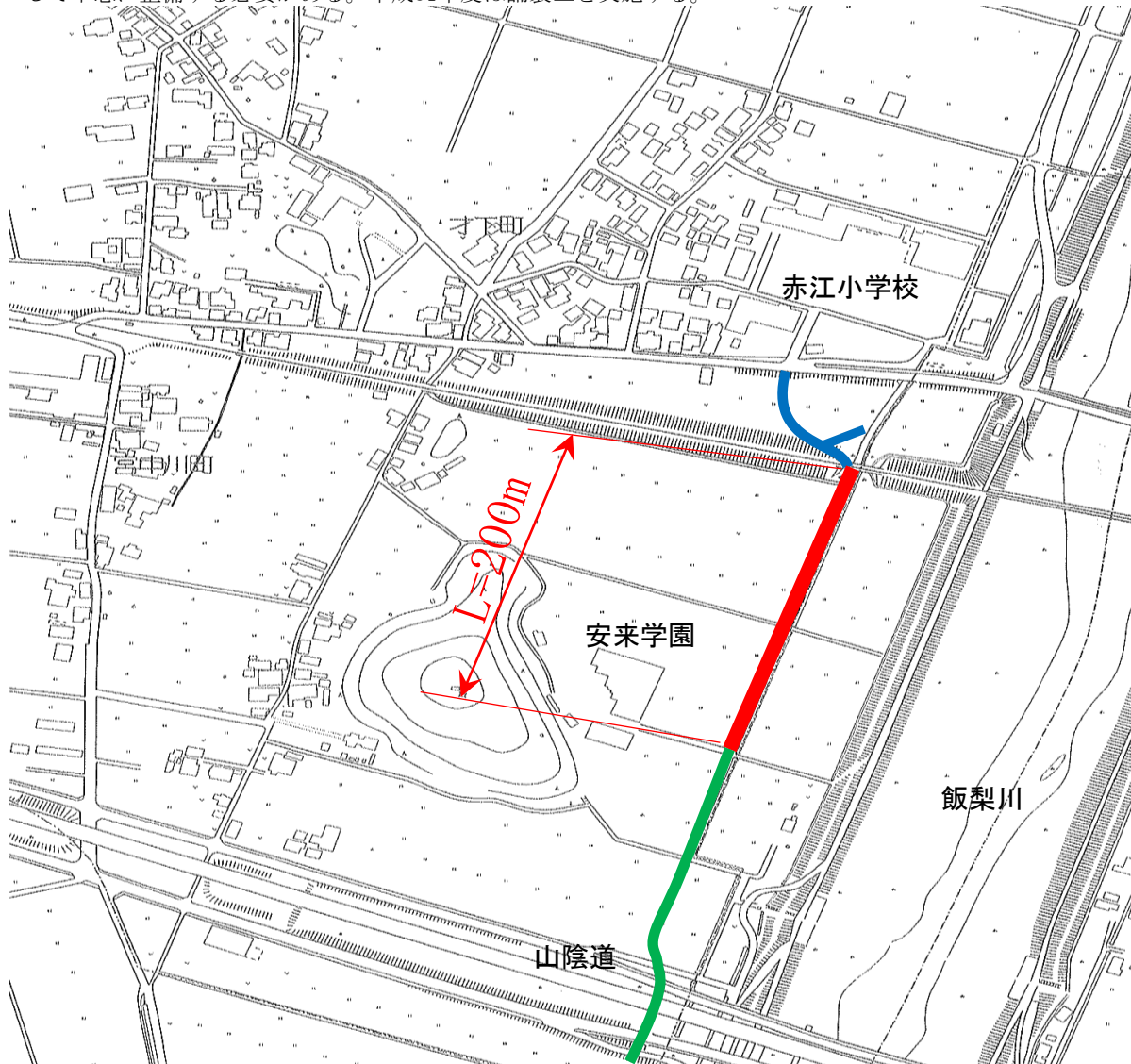
上吉田地区と大塚地区の往來の利便性を図るため、ほ場整備に併せたバイパス道路として早急に整備する必要があります。平成31年度は用地取得と工事を実施する。





大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	土木建設課	
中事業	10	道路交通網の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	44	才下10号線道路改良事業費		款	08 土木費
事業開始年度		平成24年度		項	02 道路橋りょう費
事業進捗度(年度末目標)		50%		目	03 道路新設改良費
当初予算額 A		10,000,000 円	目的	沿線に児童養護施設がある、市道安来荒島道と宮中川5号線を結ぶ市道であるが、緊急車両の通行改善を図り災害時に備えた安全性の高い道路として整備を行う。	
財源内訳	国・県支出金	0 円			
	地方債	過疎 10,000,000 円			
	その他	0 円			
	一般財源	0 円			
人件費コスト B	0.4人役	3,066,800 円	総事業費 A+B	13,066,800 円	

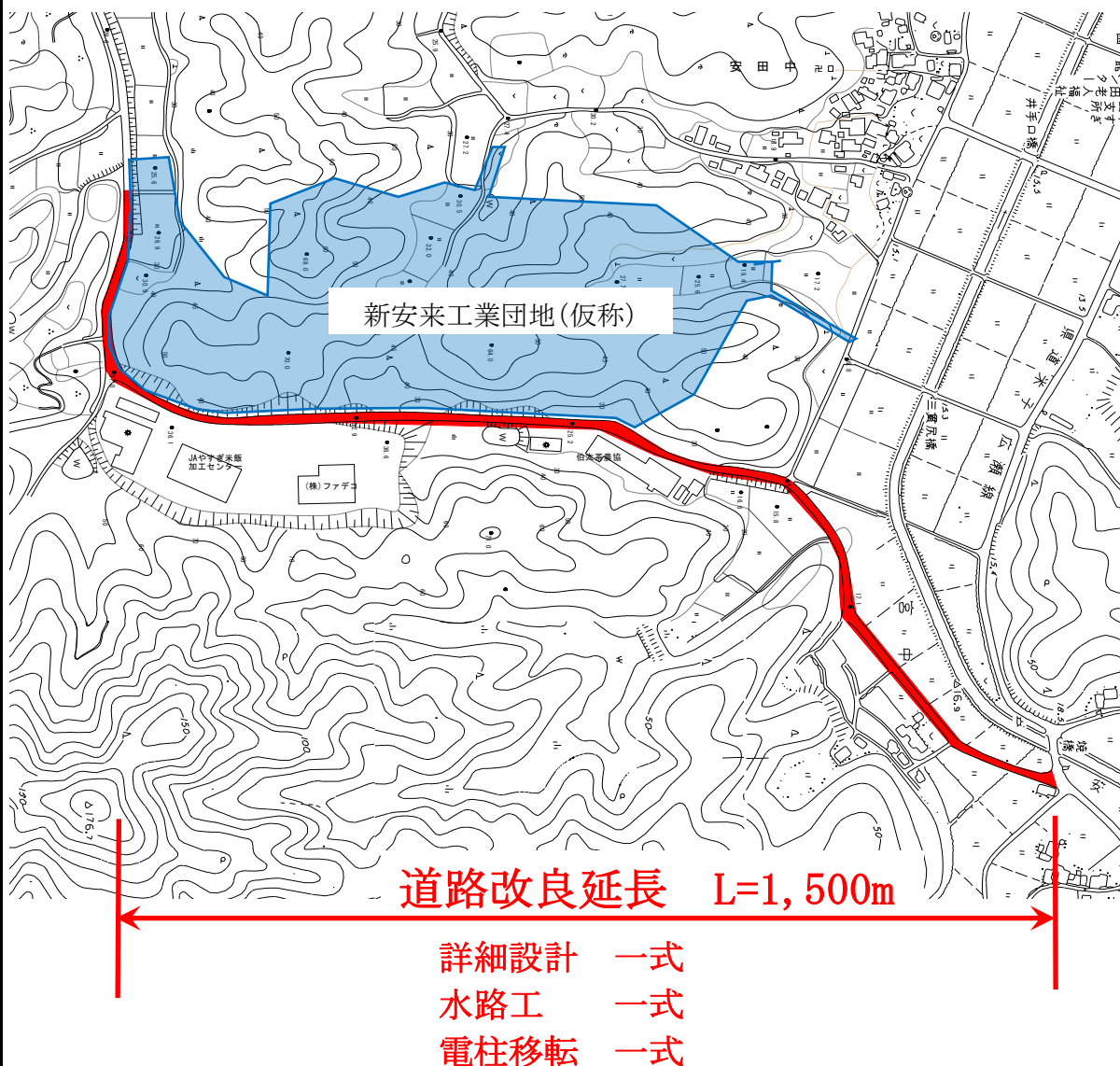
本路線の沿線には、児童養護施設があるが、緊急車両の通行が困難な区間があるため、安全性の高い道路として早急に整備する必要がある。平成31年度は舗装工を実施する。



凡	例
	暫定改良済み区間
	H31 年度改良区間
	未改良区間

大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	土木建設課	
中事業	10	道路交通網の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	45	原代宮内線道路改良事業費		款	08 土木費
事業開始年度		平成31年度		項	02 道路橋りょう費
事業進捗度(年度末目標)		5%		目	03 道路新設改良費
当初予算額 A		36,000,000 円		目的	本路線は、伯太町安田地区と母里地区を結ぶ重要な路線である。また新安来工業団地(仮称)に接することから、今後は交通量の増加が見込まれる。しかし、現在の道路は通学路であるが歩道が未整備であるため、通学時の安全を確保するため歩道を整備する。
財源内訳	国・県支出金	国	20,988,000 円		
	地方債	過疎	15,000,000 円		
	その他		0 円		
	一般財源		12,000 円		
人件費コスト B	0.6人役	4,600,200 円	総事業費 A+B	40,600,200 円	

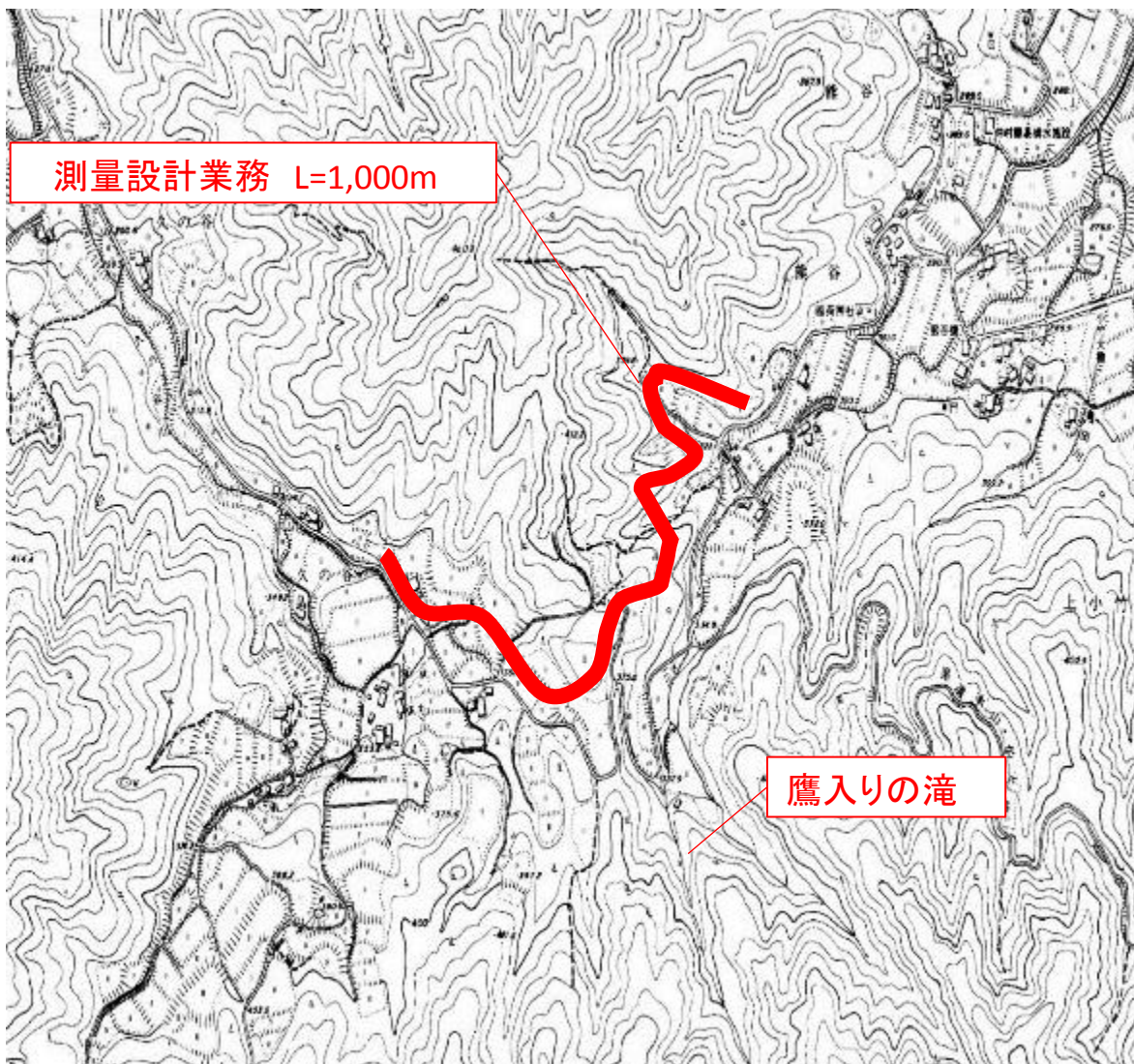
本路線は、伯太町安田地区と母里地区を結ぶ重要な路線である。沿線には既存の工場等が点在し、今後は工業団地も整備されるため、大型車両の交通量増加が見込まれる。しかし、現況の道路は歩道が未整備であり、歩行者が非常に危険な状況であることから、早急な整備が必要である。平成31年度は詳細設計及び電柱移転、一部改良工事を実施する。





大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	土木建設課	
中事業	10	道路交通網の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	46	久之谷線道路改良事業費		款	08 土木費
事業開始年度		平成31年度		項	02 道路橋りょう費
事業進捗度(年度末目標)		5%		目	03 道路新設改良費
当初予算額 A		15,000,000 円		目的	本路線は、下小竹地区と上小竹地区を結ぶ重要な路線となっているが、幅員が狭いうえに線形も悪く、対面交差が困難な状況となっている。幅員を拡幅し線形改良し、公共交通の運行が可能となる利便性の高い道路として整備する。
財源内訳	国・県支出金	0 円			
	地方債	辺地	15,000,000 円		
	その他	0 円			
	一般財源	0 円			
人件費コスト B		0.3人役	2,300,100 円	総事業費 A+B	17,300,100 円

下小竹地区と上小竹地区の往來の利便性を図るため、対面交通及び公共交通の運行が可能な道路に整備する必要がある。平成31年度は測量設計を実施する。



大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	土木建設課		
中事業	10	道路交通網の充実	予算科目	会計	01 一般会計	
小事業	58	橋りょう維持費		款	08 土木費	
事業開始年度		平成31年度		項	02 道路橋りょう費	
事業進捗度(年度末目標)		—		目	04 橋りょう維持費	
当初予算額 A		95,910,000 円		目的	橋りょう長寿命化の点検及び調査を実施する。点検結果に基づいて、早急に修繕が必要な橋りょうについて設計及び修繕工事を実施する。	
財源内訳	国・県支出金	国	52,470,000 円			
	地方債	過疎	25,000,000 円			
	その他		0 円			
	一般財源		18,440,000 円			
人件費コスト B		1.1人役	8,433,700 円	総事業費 A+B	104,343,700 円	

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【橋りょう修繕事業】	60,000,000円	34,980,000円	25,000,000円	0円	20,000円

修繕計画に基づく修繕費の平準化を計りつつ、緊急性の高い橋りょうから順次修繕工事を行い、橋りょうの安全性を確保するとともに長寿命化を計る。



大渡橋



主桁部分の割れ

【道路橋りょう長寿命化点検調査事業】	30,000,000円	17,490,000円	0円	0円	12,510,000円
--------------------	-------------	-------------	----	----	-------------

道路法の維持管理関係における橋りょう点検を島根県道路橋定期点検要領に則り、1橋あたり5年に1度の頻度で行うことを基本として健全性の診断を行う。点検結果は修繕計画に反映させる。平成31年度は170橋程度を目標として点検を行う。



ロープアクセスによる点検状況



橋りょう点検車による点検状況

【橋りょう維持事業】	5,910,000円	0円	0円	0円	5,910,000円
------------	------------	----	----	----	------------

高欄・ガードレール、路面凹凸等の主要部材以外の応急工事を順次行う。



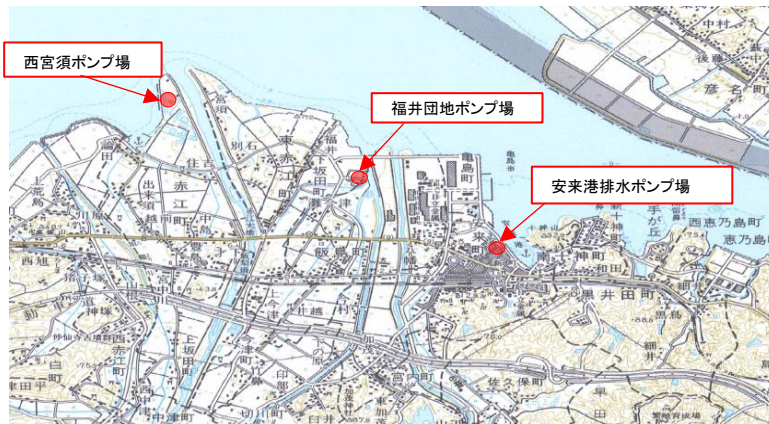
大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	土木建設課	
中事業	40	上下水道の整備	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	45	河川総務費		款	08 土木費
事業開始年度		平成31年度		項	03 河川費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	01 河川総務費
当初予算額 A			41,410,000 円		
財源内訳	国・県支出金	国県	14,000,000 円		
	地方債		0 円		
	その他		0 円		
	一般財源		27,410,000 円		
人件費コスト B		0.7人役	5,366,900 円	総事業費 A+B	46,776,900 円

一級河川及び普通河川の維持管理等を行い、防災対策にあわせ環境美化を図る。

目的

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【河川維持管理事業】	7,410,000円	4,500,000円	0円	0円	2,910,000円

浸水の予防・高潮対策として排水樋門の点検・操作を行い、高潮による浸水を防いでいる。



【河川浄化対策事業】	21,500,000円	9,500,000円	0円	0円	12,000,000円
------------	-------------	------------	----	----	-------------

一級河川及び普通河川の草刈・土砂浚渫を行い、防災対策にあわせ環境美化を図る。

雑草等による視界不良



【高潮対策事業】	1,500,000円	0円	0円	0円	1,500,000円
----------	------------	----	----	----	------------

浸水の予防・高潮対策として、西宮須地区及び安来港十神線に排水ポンプを設置し、高潮による浸水を防いでいる。

【河川改修事業】	11,000,000円	0円	0円	0円	11,000,000円
----------	-------------	----	----	----	-------------

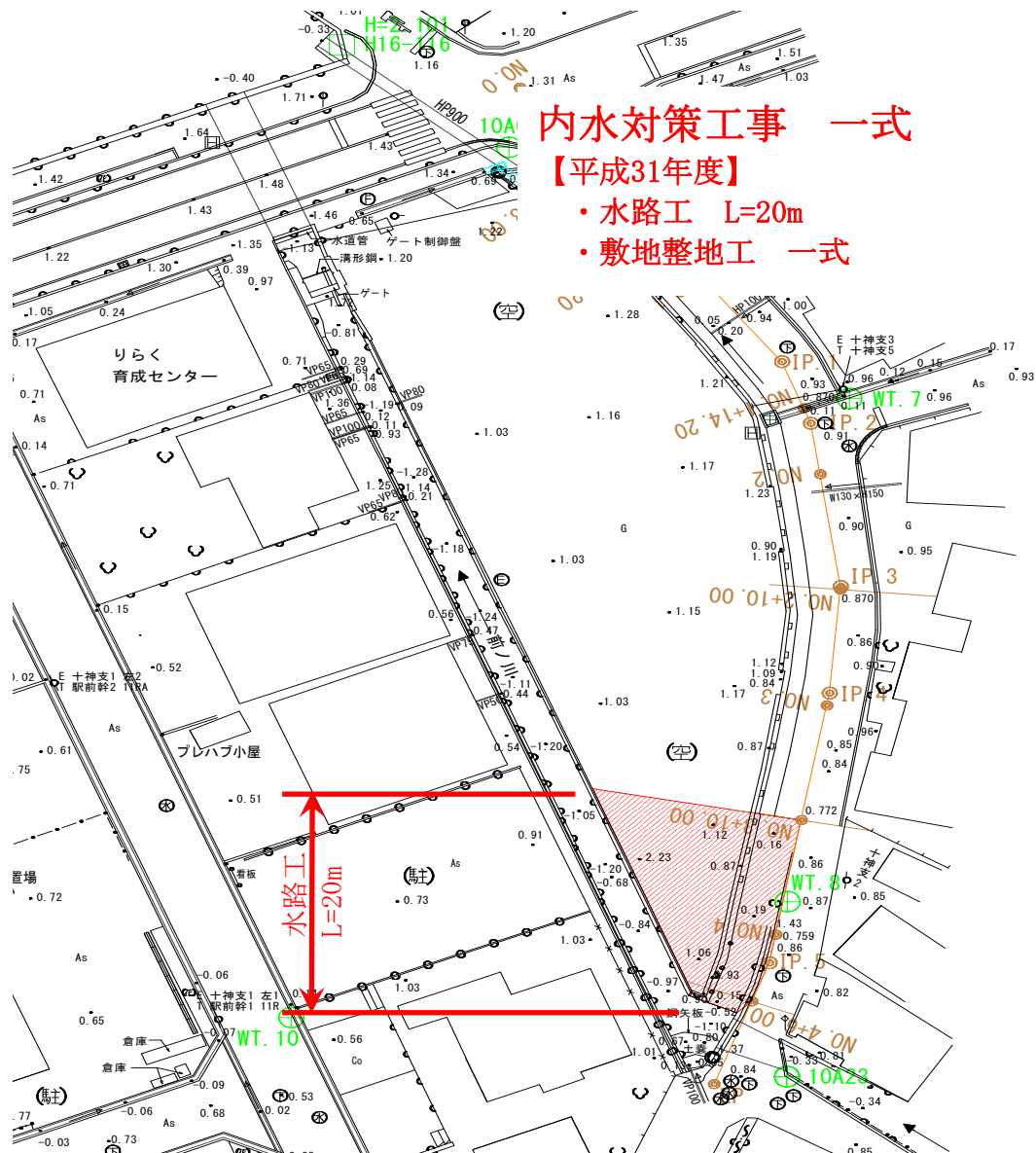
河川改修により河川断面を拡幅する必要があり、県営事業として施工されている大塚地区農地整備事業（経営体育成型）による非農用地（不換地見合い及び特別減歩見合い）の創設換地にて松実川河川改修用地を確保する。



大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	土木建設課	
中事業	40	上下水道の整備	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	47	内水対策費		款	08 土木費
事業開始年度		平成28年度		項	03 河川費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	01 河川総務費
当初予算額 A		6,000,000 円	目的	異常高潮による床下浸水、路面冠水等の被害を防ぐため、内水対策を行う。	
財源内訳	国・県支出金	0 円			
	地方債	一般(河川) 5,400,000 円			
	その他	0 円			
	一般財源	600,000 円			
人件費コスト B		0.4人役 3,066,800 円	総事業費 A+B	9,066,800 円	

台風などによって中海の異常高潮が発生したことによる湖水の逆流や豪雨等による河川水位の上昇によって、床下浸水・路面冠水などの浸水被害が発生し、住民生活を脅かしている。このため、市管理河川を整備し内水対策を行うものである。

平成31年度は、前年度下水道課事業の進捗に合わせて仮設(仮水路を設置)とした部分の本設工事及び付随する敷地の整地工を実施する。



### 内水対策工事 一式

【平成31年度】

- 水路工 L=20m
- 敷地整地工 一式

				予算に関する説明書ページ数		P65	
大事業	50	都市基盤・生活		担当部署		都市政策課	
中事業	10	道路交通網の充実		予算科目	会計	01	一般会計
小事業	61	都市計画総務費			款	08	土木費
事業開始年度		平成31年度			項	04	都市計画費
事業進捗度(年度末目標)		—			目	01	都市計画総務費
当初予算額 A			15,015,000 円		目的	健全で秩序ある都市の発展、適正な土地利用を図る。	
財源内訳	国・県支出金		0 円				
	地方債		0 円				
	その他	手数料外	20,000 円				
	一般財源		14,995,000 円				
人件費コスト B		2.4人役	18,400,800 円		総事業費 A+B	33,415,800 円	
<p>健全で秩序ある計画的な都市の発展、適正な土地利用を図るため、課題整理（現状把握、将来都市像の把握、対象の選定、整備の必要性及び役割の検討）、土地利用規制対策等に関する事業を行う。</p> <p>平成31年度は、都市計画基礎調査作業、都市計画マスタープラン作成作業、和田南土地区画整理事業補助を行う。</p> <p>和田南土地区画整理事業に対する補助は、市道予定道路(6m以上)の整備費の1/5</p> <p>※安来市和田南土地区画整理事業            施行者 安来市和田南土地区画整理組合            施行面積 10.7ヘクタール            施行期間 平成28年6月～平成33年3月            事業費 1,200,000千円</p>							

				予算に関する説明書ページ数		P65	
大事業	50	都市基盤・生活		担当部署		都市政策課	
中事業	10	道路交通網の充実		予算科目	会計	01	一般会計
小事業	64	国・県事業推進費			款	08	土木費
事業開始年度		平成31年度			項	04	都市計画費
事業進捗度(年度末目標)		—			目	01	都市計画総務費
当初予算額 A			10,237,000 円		目的	国・県事業の推進を図る。	
財源内訳	国・県支出金		0 円				
	地方債		0 円				
	その他	基金	1,500,000 円				
	一般財源		8,737,000 円				
人件費コスト B		1.3人役	10,068,500 円		総事業費 A+B	20,305,500 円	
<p>○国・県事業の推進のため、関係機関との連絡調整を行う。</p> <p>また、早期進捗が図られるよう、要望活動、事業協力を行う。</p> <p>○高速道路網整備等の新規採択に向け、関係機関との協議、調整を行う。</p>							

				予算に関する説明書ページ数		P65	
大事業	50	都市基盤・生活		担当部署		都市政策課	
中事業	20	住環境の整備		予算科目	会計	01	一般会計
小事業	15	住宅団地促進費			款	08	土木費
事業開始年度		平成12年度			項	04	都市計画費
事業進捗度(年度末目標)		87%			目	01	都市計画総務費
当初予算額 A			33,465,000 円		目的	分譲期間中、住宅地貸付・定期借地権などの施策、各種イベント・宣伝広告の実施及び環境整備などを行うことによって分譲促進を図る。	
財源内訳	国・県支出金		0 円				
	地方債		0 円				
	その他	貸付料	195,000 円				
	一般財源		33,270,000 円				
人件費コスト B		1.2人役	9,200,400 円		総事業費 A+B	42,665,400 円	

定住化の促進、安来市の振興を図るため、汐彩住宅団地に住宅地貸付事業・定期借地権制度などの施策、宣伝広告実施及び環境整備を行い、分譲を促進する。  
 安来市土地開発公社との協定に基づき、分譲価格の抑制のため、市公社の事業資金借入金の支払い利子の補給を行う。

○ハーモニータウン汐彩分譲の状況（平成31年1月28日現在）

年度別分譲状況

年度	件数	面積 (㎡)	金額 (円)
H12	59	16,271.15	711,923,000
H13	10	2,545.72	114,293,000
H14	9	2,416.79	96,667,000
H15	8	2,326.05	103,742,000
H16	10	2,607.33	117,816,000
H17	19	4,424.68	160,519,000
H18	12	3,303.62	118,075,000
H19	4	1,011.87	44,437,000
H20	8	2,188.62	79,203,350
H21	3	744.61	27,207,960
H22	2	517.27	20,879,300
H23	0	0.00	0
H24	0	0.00	0
H25	6	1,581.94	70,229,700
H26	20	5,049.91	221,379,000
H27	1	221.87	10,845,300
H28	12	3,180.91	143,691,000
H29	1	262.24	12,011,000
H30	5	1,271.46	57,009,000
計	189	49,926.04	2,109,927,610

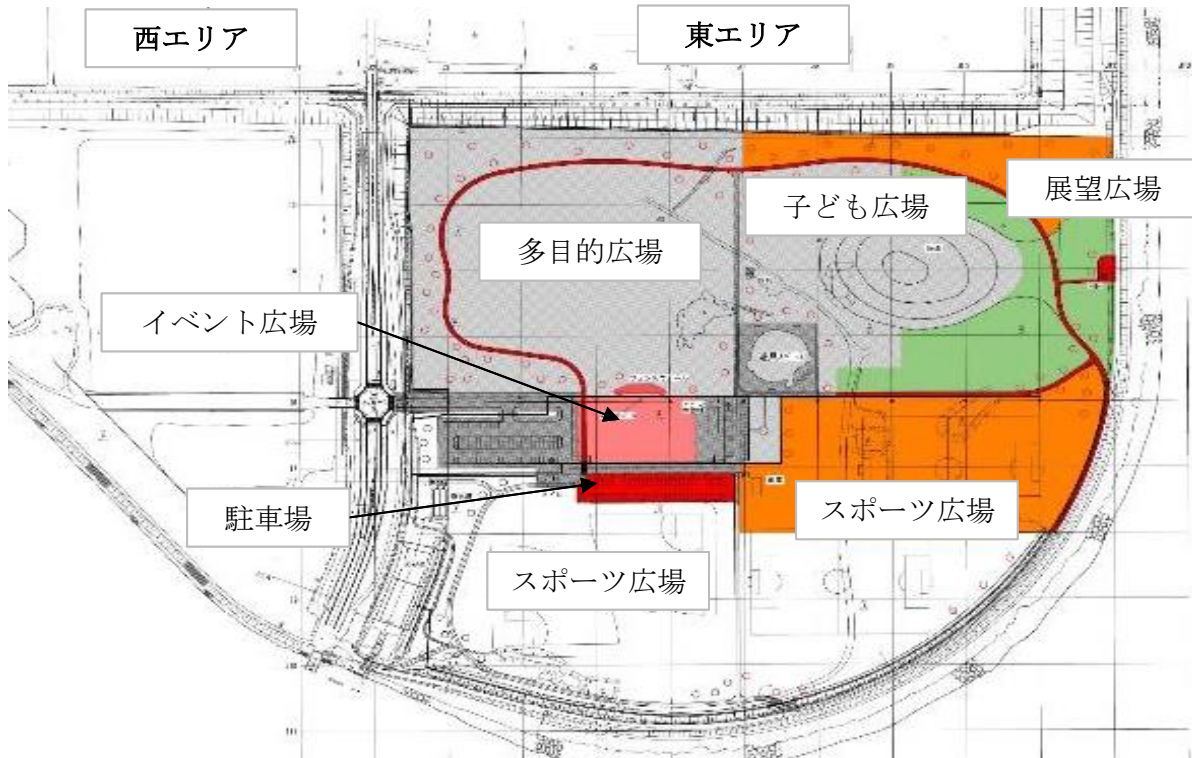
残区画

区画	面積 (㎡)	金額 (円)
40	11,553.50	488,777,000



大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	土木建設課	
中事業	30	公園・緑地の整備	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	10	中海ふれあい公園整備事業費		款	08 土木費
事業開始年度		平成27年度		項	04 都市計画費
事業進捗度(年度末目標)		95%		目	01 都市計画総務費
当初予算額 A		90,000,000 円	目的	新たな公園の整備を行い、市民の交流の場と憩いのスペースを創設し、スポーツ振興・健康増進を図る。	
財源内訳	国・県支出金	0 円			
	地方債	過疎 70,000,000 円			
	その他	基金外 16,080,000 円			
	一般財源	3,920,000 円			
人件費コスト B	1.0人役	7,667,000 円	総事業費 A+B	97,667,000 円	

中海ふれあい公園の造成工事（子ども広場（半面）・展望広場・イベント広場・駐車場）及び、グラウンド整備に必要な備品の購入などを行う。  
 事業期間：平成27年度～平成32年度



大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	土木建設課		
中事業	30	公園・緑地の整備	予算科目	会計	01 一般会計	
小事業	15	公園管理費		款	08 土木費	
事業開始年度		平成31年度		項	04 都市計画費	
事業進捗度(年度末目標)		—		目	02 公園費	
当初予算額 A			23,603,000 円			
財源内訳	国・県支出金		目的	都市公園は休息、散歩、遊戯運動等に利用するばかりでなく、環境保全、生活向上、社会的潤いとして大きく寄与する。		
	地方債					0 円
	その他	基金				20,000,000 円
	一般財源					3,603,000 円
人件費コスト B		0.6人役	4,600,200 円	総事業費 A+B	28,203,200 円	

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【公園管理事業】	17,603,000円	0円	0円	14,000,000円	3,603,000円

都市公園やその他の公園・緑地の維持管理に併せ、各施設の改修・修繕を行う。

●主な公園・緑地

(都市公園)

- ・安来公園
- ・安来運動公園
- ・うさぎ山児童遊園
- ・広瀬中央公園
- ・みさき親水公園
- ・汐彩公園

(その他公園・緑地)

- ・十神山なぎさ公園
- ・飯島工業団地緑地公園
- ・三日月公園
- ・和田団地緑地公園
- ほか

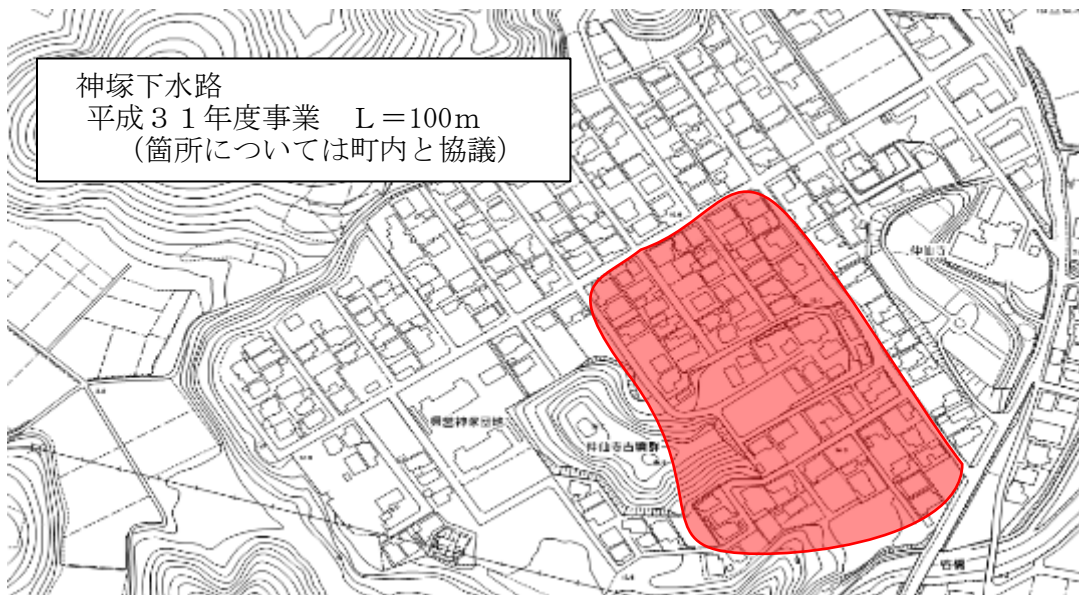
【公園等施設改修事業】	6,000,000円	0円	0円	6,000,000円	0円
-------------	------------	----	----	------------	----

公園における老朽化した施設の修繕及び改修を行う。

- |           |          |
|-----------|----------|
| ・安来運動公園   | 街路灯修繕工事  |
| ・広瀬中央公園   | 街路灯修繕工事  |
| ・十神山なぎさ公園 | 遊歩道嵩上げ工事 |
| ・早田緑地     | フェンス修繕工事 |

大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	土木建設課	
中事業	40	上下水道の整備	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	50	下水路改良費		款	08 土木費
事業開始年度		平成31年度		項	04 都市計画費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	03 都市下水路費
当初予算額 A		5,000,000 円	目的	雨水・生活雑排水の汚臭及び流水の沈滞をなくし、快適な生活環境づくりを図る。	
財源内訳	国・県支出金	0 円			
	地方債	一般(河川) 4,500,000 円			
	その他	0 円			
	一般財源	500,000 円			
人件費コスト B	0.5人役	3,833,500 円	総事業費 A+B	8,833,500 円	

まちづくりの基盤となる生活環境保全を図るとともに、雨水及び生活雑排水の汚臭並びに流水の沈滞を解消するため、市民生活に密着した下水路の整備に取り組む。



神塚下水路



大橋東下水路

他 2路線 実施予定



				予算に関する説明書ページ数		P67	
大事業	50	都市基盤・生活		担当部署		下水道課	
中事業	40	上下水道の整備		予算科目	会計	01	一般会計
小事業	55	特別会計繰出金費（公共下水道事業）			款	08	土木費
事業開始年度		平成31年度			項	05	下水道費
事業進捗度(年度末目標)		—			目	01	下水道費
当初予算額 A		550,811,000 円		目的	特別会計繰出金費（公共下水道事業）		
財源内訳	国・県支出金		0 円				
	地方債		0 円				
	その他		0 円				
	一般財源		550,811,000 円				
人件費コスト B		0.0人役	0 円	総事業費 A+B		550,811,000 円	
特別会計繰出金費（公共下水道事業）							

				予算に関する説明書ページ数		P67	
大事業	50	都市基盤・生活		担当部署		下水道課	
中事業	40	上下水道の整備		予算科目	会計	01	一般会計
小事業	60	特別会計繰出金費（特定環境保全公共下水道事業）			款	08	土木費
事業開始年度		平成31年度			項	05	下水道費
事業進捗度(年度末目標)		—			目	01	下水道費
当初予算額 A		140,438,000 円		目的	特別会計繰出金費（特定環境保全公共下水道事業）		
財源内訳	国・県支出金		0 円				
	地方債		0 円				
	その他		0 円				
	一般財源		140,438,000 円				
人件費コスト B		0.0人役	0 円	総事業費 A+B		140,438,000 円	
特別会計繰出金費（特定環境保全公共下水道事業）							

大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	建築住宅課	
中事業	20	住環境の整備	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	20	住宅管理費		款	08 土木費
事業開始年度		平成31年度		項	06 住宅費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	01 住宅管理費
当初予算額 A		57,820,000 円		目的	社会情勢の変化によるニーズの多様化や増加する住宅困窮者に対する住宅セーフティネットとしての役割を担うため、公営住宅を柱に置き、所得の低下や居住水準の変化に応じた各種の住宅を提供することにより、入居者の快適な住環境を確保するとともに、適正な維持管理や環境整備を行う。
財源内訳	国・県支出金	国	393,000 円		
	地方債		0 円		
	その他	使用料外	26,843,000 円		
	一般財源		30,584,000 円		
人件費コスト B	1.7人役	13,033,900 円	総事業費 A+B	70,853,900 円	

【事業名称】 事業費 国・県支出金 地方債 その他 一般財源

【市営住宅管理代行及び業務委託事業】 36,433,000円 0円 0円 13,725,000円 22,708,000円

市営住宅664戸（公営485戸、特公賃38戸、改良40戸、単独7戸、公社94戸）について、島根県住宅供給公社に管理運営の委託を行い、効率的で効果的な維持管理や納付指導等を行う。

成果指標	現状値	目標値
総滞納繰越額	1,267千円	1,000千円以下
現年度徴収率	96%	99%以上

【住宅修繕事業】 10,000,000円 0円 0円 10,000,000円 0円

市営住宅の修繕工事を適宜行い、入居者の快適な住環境を確保する。

【管理指導事業】 11,387,000円 393,000円 0円 3,118,000円 7,876,000円

管理代行等に関する指導、家賃決定等法定業務および一部住宅の入居決定等を行う。

				予算に関する説明書ページ数		P67																																																																																													
大事業	50	都市基盤・生活		担当部署		建築住宅課																																																																																													
中事業	20	住環境の整備		予算科目	会計	01	一般会計																																																																																												
小事業	25	建築指導費			款	08	土木費																																																																																												
事業開始年度		平成31年度			項	06	住宅費																																																																																												
事業進捗度(年度末目標)		-			目	01	住宅管理費																																																																																												
当初予算額 A			24,366,000 円		目的	適切な指導と監督を行うことにより、安来市の建築行政の健全な発展と秩序ある住環境に務める。建築物の耐震化の促進、老朽化による倒壊等危険性のある空き家の対策を行い安全安心なまちづくりを推進する。																																																																																													
財源内訳	国・県支出金	国県	13,526,000 円																																																																																																
	地方債		0 円																																																																																																
	その他	手数料外	785,000 円																																																																																																
	一般財源		10,055,000 円																																																																																																
人件費コスト B		3.5人役	26,834,500 円		総事業費 A+B	51,200,500 円																																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>【事業名称】</th> <th>事業費</th> <th>国・県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【建築指導事務等】</td> <td>3,481,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>785,000円</td> <td>2,696,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">           特定行政庁権限による適切な指導、監督及び事務を行い、安来市の建築行政の健全な発展と秩序ある良好な住環境の形成、安全安心なまちづくりの推進により、市民サービスの向上を図る。         </td> </tr> <tr> <td>【耐震化等促進事業】</td> <td>2,722,000円</td> <td>1,842,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>880,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">           安来市の既存木造住宅の耐震化等を促進するため、各種制度要綱に基づいた支援事業を実施する。         </td> </tr> <tr> <td colspan="6">           [木造住宅耐震診断]            木造住宅（着工昭和56年5月31日以前、階数2階以下）の耐震診断費用の一部を助成。            ・耐震診断に要する費用の10分の9〔上限6万円〕 <span style="float:right">【5件】</span> </td> </tr> <tr> <td colspan="6">           [木造住宅耐震化]            木造住宅の耐震診断を行い耐震性が低い（上部構造評点が1.0未満）と判定された木造住宅の耐震化に要する費用の一部を助成。            ・耐震補強設計に要する費用の3分の2〔上限40万円〕 <span style="float:right">【1件】</span>            ・耐震改修工事に要する費用（33,500円/㎡を限度）の23%の3分の2〔上限82.2万円〕 <span style="float:right">【1件】</span>            ・耐震改修工事と併せて行う住宅修繕工事に要する費用の1/5〔上限80万円〕 <span style="float:right">【1件】</span>            ・解体工事に要する費用の23%〔上限40万円〕 <span style="float:right">【1件】</span> </td> </tr> <tr> <td colspan="3">成果指標</td> <td>現状値</td> <td colspan="3">目標値</td> </tr> <tr> <td colspan="3">耐震診断及び耐震改修の助成を行う木造住宅の件数</td> <td>1件</td> <td colspan="3">7件</td> </tr> <tr> <td>【要安全確認計画記載建築物耐震化促進事業】</td> <td>12,753,000円</td> <td>9,184,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>3,569,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">           建築物の耐震改修促進法により耐震診断結果の報告が義務付けられた民間の通行障害既存耐震不適格建築物の所有者に対して補助金を交付することにより、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進する事を目的とし、要安全確認計画記載建築物（耐震改修促進計画において指定した通行障害既存耐震不適格建築物）の耐震診断、耐震改修、建替え又は除却に要する費用の一部を助成する。         </td> </tr> <tr> <td colspan="6">           ・耐震診断：耐震診断費用（限度額 面積に応じ3,600円/㎡から1,030円/㎡）の5/6 <span style="float:right">【2件】</span>            ・耐震改修等：耐震改修等費用（限度額 用途に応じ33,500円/㎡から50,300円/㎡）の2/3 <span style="float:right">【1件】</span> </td> </tr> <tr> <td>【空家等対策事業】</td> <td>5,410,000円</td> <td>2,500,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>2,910,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">           安来市空家等対策計画に基づき空き家対策を行うため、老朽危険建築物等除却助成事業、安来市空家等対策協議会の開催及び特定空家等に対する措置等を実施する。         </td> </tr> <tr> <td colspan="6">           [老朽危険建築物等除却助成]            老朽化による倒壊等危険性のある建築物の除却により、居住環境及び安全性の向上を図り安全安心なまちづくりを推進するため、制度要綱に基づいた支援事業を実施する。            不良住宅及び跡地を地域活性化のために供される空家住宅等の除却工事に要する費用の一部を助成。            ・解体工事に要する費用又は「26,000円/㎡」のいずれか少ない額の4/5〔上限100万円〕 <span style="float:right">【5件】</span> </td> </tr> </tbody> </table>								【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源	【建築指導事務等】	3,481,000円	0円	0円	785,000円	2,696,000円	特定行政庁権限による適切な指導、監督及び事務を行い、安来市の建築行政の健全な発展と秩序ある良好な住環境の形成、安全安心なまちづくりの推進により、市民サービスの向上を図る。						【耐震化等促進事業】	2,722,000円	1,842,000円	0円	0円	880,000円	安来市の既存木造住宅の耐震化等を促進するため、各種制度要綱に基づいた支援事業を実施する。						[木造住宅耐震診断] 木造住宅（着工昭和56年5月31日以前、階数2階以下）の耐震診断費用の一部を助成。 ・耐震診断に要する費用の10分の9〔上限6万円〕 <span style="float:right">【5件】</span>						[木造住宅耐震化] 木造住宅の耐震診断を行い耐震性が低い（上部構造評点が1.0未満）と判定された木造住宅の耐震化に要する費用の一部を助成。 ・耐震補強設計に要する費用の3分の2〔上限40万円〕 <span style="float:right">【1件】</span> ・耐震改修工事に要する費用（33,500円/㎡を限度）の23%の3分の2〔上限82.2万円〕 <span style="float:right">【1件】</span> ・耐震改修工事と併せて行う住宅修繕工事に要する費用の1/5〔上限80万円〕 <span style="float:right">【1件】</span> ・解体工事に要する費用の23%〔上限40万円〕 <span style="float:right">【1件】</span>						成果指標			現状値	目標値			耐震診断及び耐震改修の助成を行う木造住宅の件数			1件	7件			【要安全確認計画記載建築物耐震化促進事業】	12,753,000円	9,184,000円	0円	0円	3,569,000円	建築物の耐震改修促進法により耐震診断結果の報告が義務付けられた民間の通行障害既存耐震不適格建築物の所有者に対して補助金を交付することにより、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進する事を目的とし、要安全確認計画記載建築物（耐震改修促進計画において指定した通行障害既存耐震不適格建築物）の耐震診断、耐震改修、建替え又は除却に要する費用の一部を助成する。						・耐震診断：耐震診断費用（限度額 面積に応じ3,600円/㎡から1,030円/㎡）の5/6 <span style="float:right">【2件】</span> ・耐震改修等：耐震改修等費用（限度額 用途に応じ33,500円/㎡から50,300円/㎡）の2/3 <span style="float:right">【1件】</span>						【空家等対策事業】	5,410,000円	2,500,000円	0円	0円	2,910,000円	安来市空家等対策計画に基づき空き家対策を行うため、老朽危険建築物等除却助成事業、安来市空家等対策協議会の開催及び特定空家等に対する措置等を実施する。						[老朽危険建築物等除却助成] 老朽化による倒壊等危険性のある建築物の除却により、居住環境及び安全性の向上を図り安全安心なまちづくりを推進するため、制度要綱に基づいた支援事業を実施する。 不良住宅及び跡地を地域活性化のために供される空家住宅等の除却工事に要する費用の一部を助成。 ・解体工事に要する費用又は「26,000円/㎡」のいずれか少ない額の4/5〔上限100万円〕 <span style="float:right">【5件】</span>					
【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																														
【建築指導事務等】	3,481,000円	0円	0円	785,000円	2,696,000円																																																																																														
特定行政庁権限による適切な指導、監督及び事務を行い、安来市の建築行政の健全な発展と秩序ある良好な住環境の形成、安全安心なまちづくりの推進により、市民サービスの向上を図る。																																																																																																			
【耐震化等促進事業】	2,722,000円	1,842,000円	0円	0円	880,000円																																																																																														
安来市の既存木造住宅の耐震化等を促進するため、各種制度要綱に基づいた支援事業を実施する。																																																																																																			
[木造住宅耐震診断] 木造住宅（着工昭和56年5月31日以前、階数2階以下）の耐震診断費用の一部を助成。 ・耐震診断に要する費用の10分の9〔上限6万円〕 <span style="float:right">【5件】</span>																																																																																																			
[木造住宅耐震化] 木造住宅の耐震診断を行い耐震性が低い（上部構造評点が1.0未満）と判定された木造住宅の耐震化に要する費用の一部を助成。 ・耐震補強設計に要する費用の3分の2〔上限40万円〕 <span style="float:right">【1件】</span> ・耐震改修工事に要する費用（33,500円/㎡を限度）の23%の3分の2〔上限82.2万円〕 <span style="float:right">【1件】</span> ・耐震改修工事と併せて行う住宅修繕工事に要する費用の1/5〔上限80万円〕 <span style="float:right">【1件】</span> ・解体工事に要する費用の23%〔上限40万円〕 <span style="float:right">【1件】</span>																																																																																																			
成果指標			現状値	目標値																																																																																															
耐震診断及び耐震改修の助成を行う木造住宅の件数			1件	7件																																																																																															
【要安全確認計画記載建築物耐震化促進事業】	12,753,000円	9,184,000円	0円	0円	3,569,000円																																																																																														
建築物の耐震改修促進法により耐震診断結果の報告が義務付けられた民間の通行障害既存耐震不適格建築物の所有者に対して補助金を交付することにより、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進する事を目的とし、要安全確認計画記載建築物（耐震改修促進計画において指定した通行障害既存耐震不適格建築物）の耐震診断、耐震改修、建替え又は除却に要する費用の一部を助成する。																																																																																																			
・耐震診断：耐震診断費用（限度額 面積に応じ3,600円/㎡から1,030円/㎡）の5/6 <span style="float:right">【2件】</span> ・耐震改修等：耐震改修等費用（限度額 用途に応じ33,500円/㎡から50,300円/㎡）の2/3 <span style="float:right">【1件】</span>																																																																																																			
【空家等対策事業】	5,410,000円	2,500,000円	0円	0円	2,910,000円																																																																																														
安来市空家等対策計画に基づき空き家対策を行うため、老朽危険建築物等除却助成事業、安来市空家等対策協議会の開催及び特定空家等に対する措置等を実施する。																																																																																																			
[老朽危険建築物等除却助成] 老朽化による倒壊等危険性のある建築物の除却により、居住環境及び安全性の向上を図り安全安心なまちづくりを推進するため、制度要綱に基づいた支援事業を実施する。 不良住宅及び跡地を地域活性化のために供される空家住宅等の除却工事に要する費用の一部を助成。 ・解体工事に要する費用又は「26,000円/㎡」のいずれか少ない額の4/5〔上限100万円〕 <span style="float:right">【5件】</span>																																																																																																			



大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	建築住宅課	
中事業	20	住環境の整備	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	30	公営住宅整備事業費		款	08 土木費
事業開始年度		平成31年度		項	06 住宅費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	02 住宅建設費
当初予算額 A		34,269,000 円		目的	公営住宅等長寿命化計画に基づき、住宅整備に係る事業を行う。
財源内訳	国・県支出金	国	15,210,000 円		
	地方債	公営住宅	15,000,000 円		
	その他		0 円		
	一般財源		4,059,000 円		
人件費コスト B	0.8人役	6,133,600 円	総事業費 A+B	40,402,600 円	

第二次安来市公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存及び将来の公営住宅等の整備に係る事業を行う。

平成31年度は、長谷津団地建替事業の調査・設計を行う。

(社会資本整備総合交付金対象事業：交付率=45%)

建替工事は、平成32年度～平成35年度の4年間で言い、建築戸数は50戸程度。(予定)

(現況)

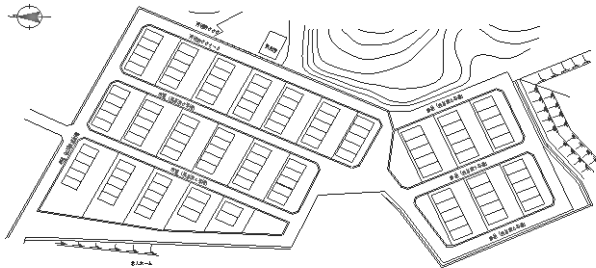
市営長谷津団地

建設年度：昭和47年～54年度

管理戸数：25棟115戸

住棟構造：簡易耐火

竣工年度	戸数	竣工年度	戸数
S47	15	S51	10
S48	20	S52	10
S49	22	S53	10
S50	18	S54	10



現況配置図



長谷津団地

大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	建築住宅課	
中事業	20	住環境の整備	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	35	公営住宅等ストック総合改善事業費		款	08 土木費
事業開始年度		平成31年度		項	06 住宅費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	02 住宅建設費
当初予算額 A		16,055,000 円	目的	公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化の進む公営住宅等ストックについて順次改善工事を行い、効率的に長寿命化を図っていく。	
財源内訳	国・県支出金	6,840,000 円			
	地方債	5,900,000 円			
	その他	0 円			
	一般財源	3,315,000 円			
人件費コスト B	1.0人役	7,667,000 円	総事業費 A+B	23,722,000 円	

第二次安来市公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存市営住宅ストックをより効率的かつ長期的に活用するため、老朽化の進む既存市営住宅の改善工事を行い優良住宅形成に努める。

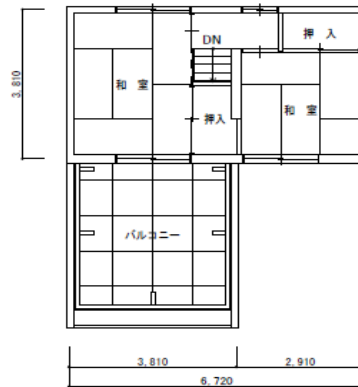
平成31年度は、和田団地2戸と御崎団地2戸の高齢者向け住戸改善工事、第三次安来市長寿命化計画策定を行う。

(社会資本整備総合交付金対象事業：交付率＝45%)

成果指標	現状値	目標値
公営住宅の一定のバリアフリー整備率(5年間の累計)	30%	40%



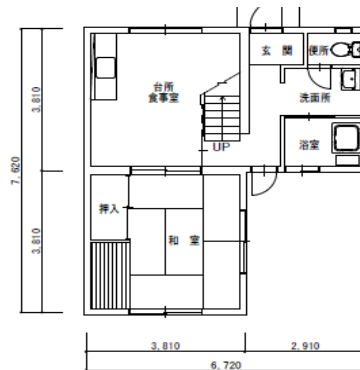
2階平面図



2階平面図



1階平面図



1階平面図

※市営和田団地

※市営御崎団地

大事業	50	都市基盤・生活	担当部署	都市政策課		
中事業	20	住環境の整備	予算科目	会計	01 一般会計	
小事業	50	地籍調査費		款	08 土木費	
事業開始年度		昭和40年度		項	07 用地管理費	
事業進捗度(年度末目標)		25.46%		目	01 用地管理費	
当初予算額 A		52,440,000 円		目的	土地の権利を明確化することにより、境界紛争や境界の不明確化を防ぐとともに、固定資産税の適正化、公共事業の円滑化を図る。	
財源内訳	国・県支出金	県	37,590,000 円			
	地方債		0 円			
	その他	諸収入	5,000 円			
	一般財源		14,845,000 円			
人件費コスト B	3.4人役	26,067,800 円	総事業費 A+B	78,507,800 円		

国土調査法に基づき、安来市が事業主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量し、登記を行う。

作業工程としては、安来市においては調査開始から登記完了までを概ね3年間を要することとし、1年目は現地調査・測量、2年目は地籍図・地籍簿を作成し、国・県の許可を得た後に、3年目で登記を行う。

成果指標	現状値	目標値
進捗率	24.66%	25.46%

- ・地籍調査対象面積 387.07km<sup>2</sup> (公有水面等を除く)
- ・平成30年度末現地調査済面積 95.44km<sup>2</sup>

■平成31年度事業計画及び事業費

① 2年目工程 (地籍簿・地籍図の作成)

・中津2地区	0.14km <sup>2</sup>	1,485千円
・荒島7地区	0.03km <sup>2</sup>	732千円
・安来7地区	0.05km <sup>2</sup>	1,071千円
・梶福留6地区	0.52km <sup>2</sup>	1,414千円
・梶福留8地区	2.36km <sup>2</sup>	28,736千円 (測量を含む)
計	3.10km <sup>2</sup>	33,438千円

② 1年目工程 (現地調査・測量)

・中津3地区	0.13km <sup>2</sup>	4,227千円
・荒島8地区	0.05km <sup>2</sup>	5,331千円
・安来8地区	0.04km <sup>2</sup>	4,143千円
計	0.22km <sup>2</sup>	13,701千円

③付帯事務費

- ・事務補助員 2,078千円
- ・地元推進員労務賃金、標識等消耗品費 ほか 3,123千円

④地籍調査結果修正費 100千円